平成 26 年度『証券ゼミナール大会』

第 5 テーマ

「家計における資産構成の在り方について」

関西学院大学 阿萬ゼミナール 藤原班

目次

序章　はじめに　p3
第一章　日本の資産構成　p4
　第一節　資産構成の現状分析・問題点
　第二節　貯蓄から投資へ
　第三節　資産構成の海外比較
第二章　家計を取り巻く環境　p10
第三章　三世代世帯と家計資産　p16
　第一節　三世代同居のメリット・デメリット
　第二節　高齢者における金融教育
　第三節　三世代世帯のリスクに対する耐性
　第四節　三世代同居の促進方法
第四章　家計資産構成の改善策　p28
　第一節　学生金融教育の推進
　第二節　NISA 制度と投資信託の改善
　第三節　好ましい資産構成の在り方
終章　おわりに　p35
参考文献　p36

序章　はじめに

本稿では家計における資産構成を、日本の資産構成の現状・問題点と、家計を取り巻く環境の二つの面から考察していく。ここで、家計を取り巻く環境を「雇用・生活・再分配」の三つに分類した。

第一章では、家計金融資産を構成する項目を①現金・預金、②株式以外の証券、③株式・出資金、④保険・年金準備金、⑤その他とし[1]、現状・問題点や海外比較などを通して、日本の資産構成を見ていく。

第二章では、家計を取り巻く環境から「雇用形態の現状・教育面から見た家計の経済的負担・高齢化」という問題の存在を浮き彫りにし、これらの問題が家計の資産構成に対してどのような影響を及ぼすのか、考察していく。

第三章では、わたしたち独自のアイデアとして、三世代世帯を構成することを提案する。第一章より「資金的余裕のなさや金融知識のなさが投資妨げ要因となる」、第二章より「雇用の不安定や教育費の問題、少子高齢化による社会保障制度存続の危機」という問題を導き、これらを解決するために三世代同居が有効ではないかと考えた。三世代同居のメリット・デメリットも踏まえて、どのように資産構成に影響していくのか考察したい。

第四章では日本の資産構成を変えていくために、金融教育と NISA 制度・投資信託の改善を提案した。現在、日本の教育課程で行われている金融教育では「金融システム」を中心に学習しており、個人の生活に関する金融（パーソナルファイナンス）についての内容が取り入れられていない。このため、金融商品に関しての知識が乏しく、多くの日本人が現預金を選択していると考えられる。パーソナルファイナンス教育を行うことにより、この問題を改善していきたい。そして、NISA 制度と投資信託は複雑化・多種多様化されている。そのため、金融知識が乏しい人にとって理解が困難であり、金融商品の選択肢を狭めていると考えられるので改善の必要がある。

以上のことを踏まえ、家計における資産構成の在り方について検討していくこととする。今回の私たちの論文により、各家計の資産構成が再考されると幸いである。

---

[1] この分類は日本銀行調査統計局による。

第一章　日本の資産構成

第一節　資産構成の現状分析・問題点

日本では今日まで、家計金融資産の約半分を現預金が占めている（図表 1-1 参照）。なぜ現預金中心の資産構成なのか、主に考えられる理由を三つ挙げる。一つ目に安全志向の高まりがある。土地・株式投資のパフォーマンスが悪かったことがある（図表 1-2 参照）。二つ目に、年金・社会保障などに対する将来不安が高く家計の生涯所得期待が高まらないことなどから安全志向が高まり、貯蓄型の資産構成となったと考えられる。生命保険文化センターによるアンケート調査[2]より、老後の生活に対して「不安あり」の人は全体の 86%にも及んだ。三つ目に歴史的な政府の政策による影響がある。明治維新以来、国民が郵便局などに預けたお金を産業に回すために政府は貯金を奨励してきた。企業も株式や債券を発行し直接資金調達するより、家計の余剰資金を、銀行から間接的に調達している。現在も間接金融への依存度は高いままである。

預金金利が低金利である今、現預金に依存していても資産は増えず、また株式市場も活性化しない。株式を保有していないと経済が上向いても、家計はその効果を享受することができないのである。株式投資が増加すると、リスクマネー供給量が増加し、経済が活性化する[3]。その結果家計の金融資産が増加する。

家計の金融資産総額が増えていることが図表 1-1 より読み取れる。2014 年 6 月末には 1,645 兆円[4]となり過去最高となった。近年の増加要因には、図表 1-2 からわかるように、アベノミクスによる株高により、保有している株式や投資信託の評価額が上昇したことが挙げられる。また、新たに投資信託を購入する人が増えたことも影響しているだろう。相対的な金融資産額の増加には、日本経済規模の拡大が起因していると考えられる。

---

[2]公益財団法人生命保険文化センターによる「生活保障に関する調査」アンケート調査（2013）より引用
（http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/oldage/5.html）

[3]家計の株式の保有率が高くなると、企業にリスクマネーが回る可能性も高くなり、経済向上につながると考えた。

[4]「資金循環統計（2014 年第 2 四半期速報）」p2 日本銀行調査統計局よりデータ引用

【図表 1 - 1　日本の家計の金融資産構成の推移】

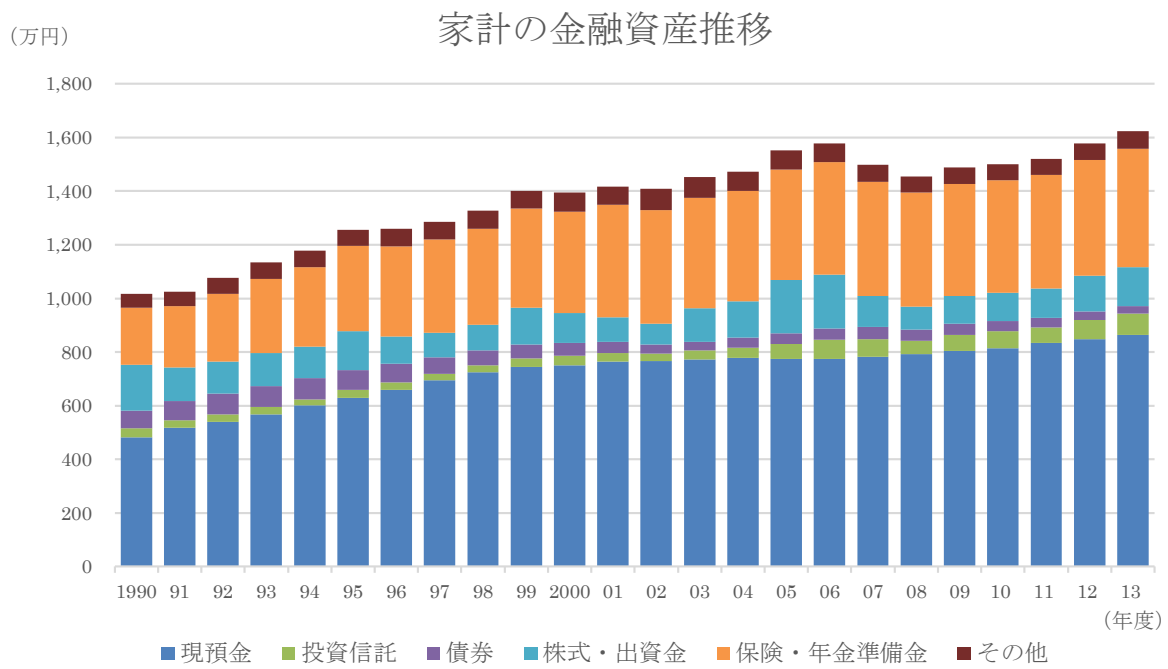

出所：「データコード一覧」日本銀行調査統計局（2014）p7 よりデータコード引用

「時系列統計データ検索サイト」日本銀行よりデータ引用、筆者作成

【図表 1－2　日経平均株価の推移】

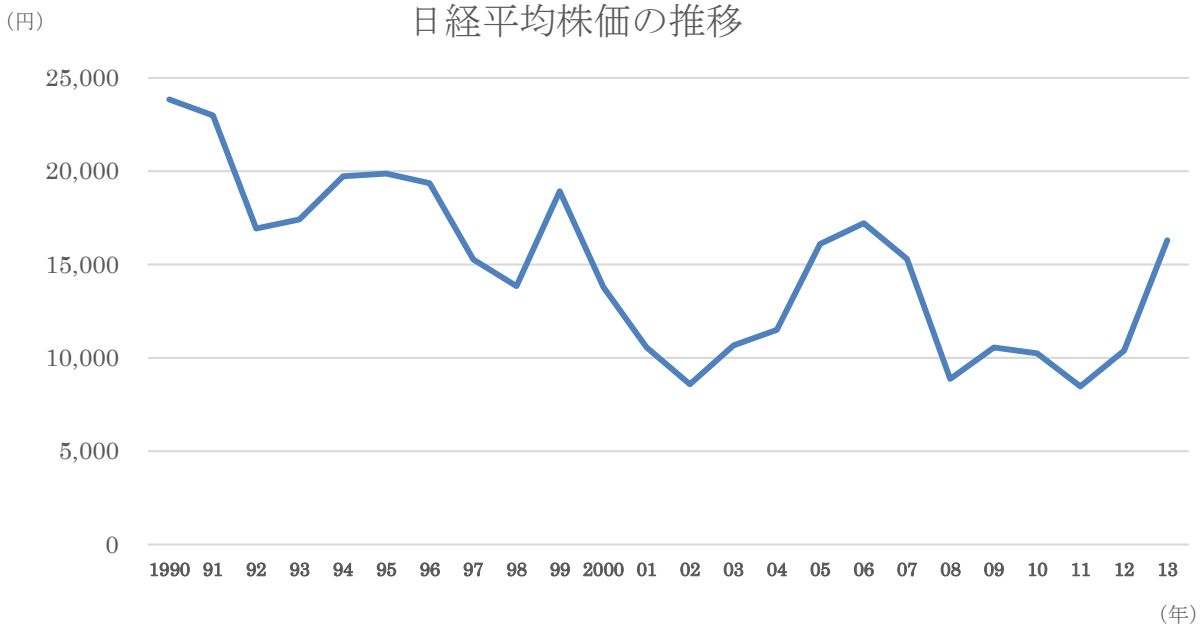

出所：「日経平均プロフィル　日経平均資料室年次データ」よりデータ引用、筆者作成

しかし金融資産の約 70%を世帯主 60 歳以上の世帯が保有しており、少子高齢化により将来、金融資産額は減少すると予測される。金融資産額が減少すると経済に悪影響が及ぶ。例えば、現在のように金融資産が潤沢であれば、国債を国内消化できると言われているが、それが減ると、国債を海外投資家に売らなければならない。海外の投資家に購入してもらうために金利を高くする必要性が出てくるが、そうなればさらなる財政悪化が起こり、さらに住宅ローン金利が上昇するなど家計にとって痛手となる[5]。

つまり、現預金中心の資産構成では経済が活性化せず、その結果、税収の落ち込みによる財政悪化や雇用の不安定化などが起こり、家計自身が苦しむことになるのだ。この点が日本の家計資産構成の最大の問題点であろう。

【図表 1 - 3　世帯主年齢階級別金融資産保有額】

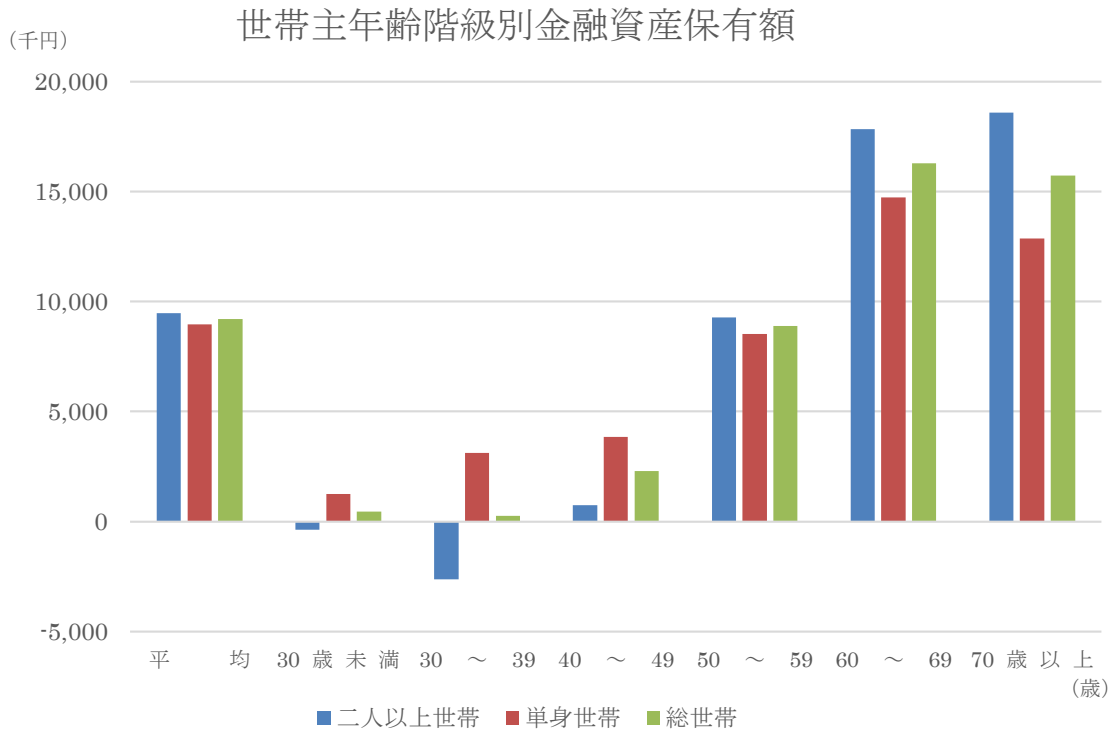

出所：「平成 21 年全国消費実態調査 世帯主の年齢階級別 1 世帯当たり資産額」
総務省統計局よりデータ引用、筆者作成
注 1）金融資産＝貯蓄－負債で求めている
注 2）二人以上の世帯・勤労者世帯のデータを使用

[5] 毎日新聞東京朝刊 6 頁 2014 年 10 月 5 日掲載を参照

第二節　貯蓄から投資へ

第一節で挙げた問題点を解決するために、家計の現預金を投資に向けるべきだと考えた。日本経済新聞の記事[6]によると、『我が国には 1,600 兆円を超える家計資産がある。そこから生まれる運用リターンは、国内総生産（GDP）の成長よりも、経済的なインパクトは大きい。運用リターンが 1%向上しただけで、得られる税収は消費税の 1%分を上回る。』とある。この記事より、家計に滞る資産は投資に回るべきだと考えられる。

しかし図表 1 - 4 から分かるように、投資には様々な妨げ要因が存在する。回答割合が高かった上位 3 つを日興アセットマネジメントのアンケート調査より引用した。投資に向ける資金的余裕がなかったり、株式などは元本保証がされていないため元本割れリスクが存在したり、そもそも金融知識がないため、知らないものには手を出さないとする考えなど多く存在する。投資をする資金をつくる策は後の第三章で、世帯構成のあり方（三世代世帯・核家族世帯）の面から考察する。知識を身につけるための金融教育については第四章で述べる。

そして、元本割れリスクに関して、万が一金融機関が破たんしたとしても預金保険機構により保護されているので安全だと考える人が多いが、ペイオフ制度により一般預金等は元本 1,000 万円までと利息しか保護されない。さらに、預金を時間外に引き出しをすれば時間外手数料が発生し元本割れをする。そのことに気が付かず、投資だけが元本割れリスクがあると考えるのは金融知識不足の表れである。そして、現預金が必ずしも安心・安全だとは限らない。現預金にはインフレリスクが伴っている。インフレーションが起こると物価が上昇し、そのぶんお金の価値が目減りするのである。

ここまで預金のリスクを挙げたが、投資にもリスクは付き物である。主なリスクに、価格変動リスク、為替変動リスク、信用リスク、流動性リスクが挙げられる。リスクはリターンと密接な関係があり、リスクが高ければリターンも高くなる[7]。しかしハイリスク商品を購入するとき、少しでもリスクを制御した

---

6 「大機小機 家計から成長への循環」日本経済新聞朝刊 2014 年 8 月 6 日 17 貢より引用

7 リスクとリターンは経済情勢などによって変化し、必ずしもいつも同じとは限らないことに注意が必要である。

いと考えるであろう。その時に有効な方法が分散投資である。分散投資の方法には、金融商品の分散や国際分散、通貨の分散、時間の分散など存在し、これらを組み合わせることによってリスクを制御することができる。

金融商品を自由に選択することができるかわりに、利益と損失について責任を持つことを「自己責任の原則」という。自己責任とは「選ぶ力」を身につけることであり、このために、ディスクロージャー誌を利用したり相場変動を把握できるようにしたりすることが重要である。この力を身につけることもリスクの制御につながる。

【図表 1 - 4　これまで投資をしなかった理由（複数回答可）】

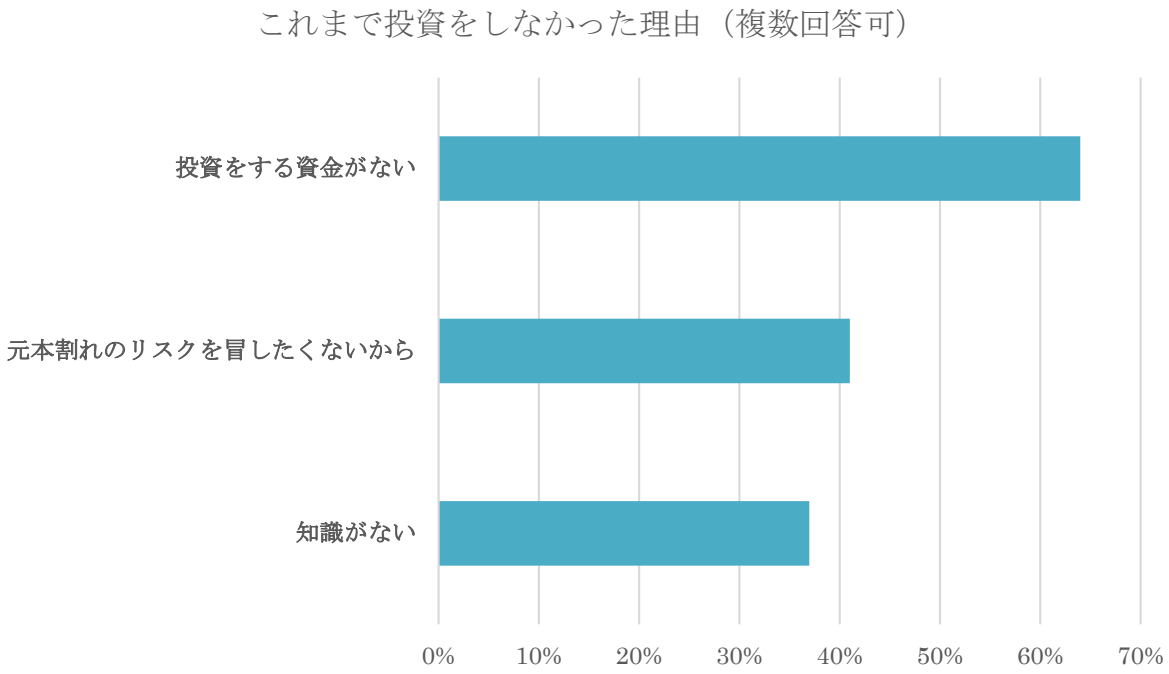

出所：「投資信託に関する意識調査」日興アセットマネジメント（2011）より筆者作成
（http://www.nikkoam.com/products/goikenban/questionnaire/09）

第三節　資産構成の海外比較

ここで諸外国の資産構成の特徴を見てみる。図表 1 - 5 よりアメリカは投資信託や株式・出資金の割合が非常に高い。このタイプの資産構成は景気変動などの影響を受けやすい。イギリスは保険・年金準備金の割合が高い。イギリスの保険・年金準備金は日本でいう「確定拠出型年金」や「変額年金保険」などに類似する。日本ではまだまだ運用型の保険が普及しておらず、イギリスとの

内容の違いに着目すべきである。ドイツは債券の割合が高く、全体的にバランスがよい。以前は日本と同じくリスク回避的だと言われていたが、近年は投資信託を通じて株式を保有している。日本はドイツに後れをとっている。フランスは株式・出資金や保険・年金準備金の割合が比較的高い。フランスは金融改革を行い、その結果 1984 年に 5 割を占めていた現預金の比率[8]は下がり、株式等の比率を高めていった。

【図表 1 - 5　家計金融資産の国際比較】

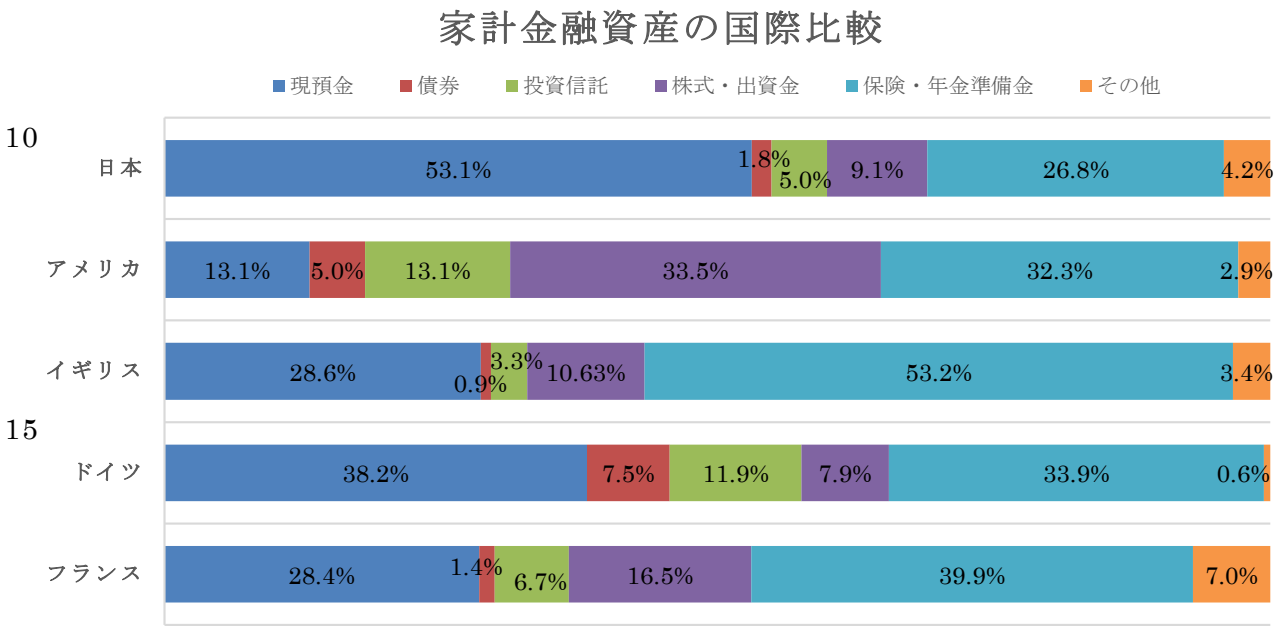

出所：日米　「資金循環の日米欧比較」日本銀行調査統計局（2014）p2 より
その他　「統計でみる日本」日本統計協会（2014）p52,p53 より筆者作成

図表 1 - 5 で挙げた国の中で、現預金が 50%を占めている国は日本だけである。現預金は決して活用されていないわけではないが、投資に比べて経済に与える影響が少ない。第一節の図表 1 - 3 で示したように、金融資産総額がこれから減少することが予測される。つまり、金融資産を増額させるためにはアメリカ型のように株式・出資金を高める必要がある。アメリカの金融資産総額は

8 「フランスにみる企業金融と個人金融資産動向 - ユーロ導入前夜 - 」村岡ひとみ p199 より引用

2014 年 6 月末時点で約 67 兆ドル[9]であり、1 ドル=107 円（2014 年 10 月 23 日時点）[10]で換算すると約 7,169 兆円の金融資産を保有していることとなる。しかし、貯蓄型の資産構成をアメリカ型に完全移行するより、株式・出資金よりローリスクな債券や、投資信託の割合を高めたり、保険・年金準備金の割合を高めたりしてドイツ型のようなバランスのよい資産構成を目指すほうが実現可能性は高い。好ましい資産構成の在り方については第四章第三節で述べる。

第二章　家計を取り巻く環境

次に、家計を取り巻く環境を雇用・生活・再分配の 3 つに分類し家計の資産構成のあり方を考察する。まず、家計の資産に与える問題点として①雇用形態の現状、②教育面から見た家計の経済的負担、③高齢化を挙げる。これらが、家計の貯蓄率の低下を招いている主な要因と推測されるからである。因果関係を以下で導くことにする。

第一に雇用の面から分析していく。雇用は家計の所得を支える大きな要素であり、バブル崩壊以降の経済成長は鈍化し、失業率は上昇するなど国民の生活水準は低下傾向が続いている。また少子高齢化の進展や製造業に立脚した産業構造は国際競争の影響により、企業は非正規雇用などを多く生み出した。なぜなら日本の産業構造の特徴として、産業全体に占める製造業の割合が海外に比べて高く、そういった産業構造が損益分岐点の引き下げを狙っていたからである。

図表 2－1 より、非正規雇用者の割合は就業者全体の 3 分の 1 を超え、特に女性は半数以上が非正規雇用によって所得を得ていることが分かる。こういった非正規雇用の拡大は先進国共通の現象である。非正規雇用者の特徴は、収入を支出に回さざるを得ず、貯蓄ができないことである。

---

[9] 「資金循環の日米欧比較（2014 年第 2 四半期速報）」日本銀行調査統計局 p2 よりデータ引用

[10] Yahoo ファイナンスよりデータ引用

【図表２－１　男女別雇用者に占める非正規の職員・従業員の割合の推移】

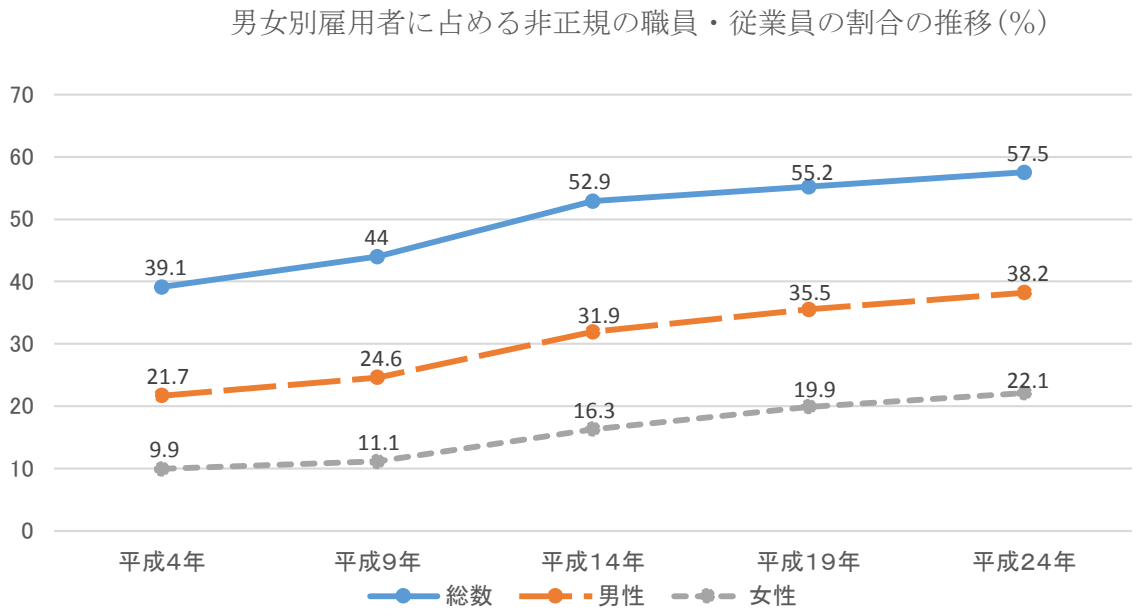

出所：「就業構造基本調査」総務省統計局（2014）より筆者作成

第二に、生活の面として子供の養育費について分析する。文部科学省によると、平成24年度の子供の学習費総額の平均は図表２－２の通りである。例えば、すべて私立の学校に通った場合であれば、15年間の総学習費は約1,678万円になる。これに、出産・育児費用や食費、医療費などを加えると、約3,000万円以上にのぼる。

【図表２－２　子供の学習費総額(平成24年度)　　<単位；円>】

	公立	私立
幼稚園(３年)	660,000	1,460,000
小学校	1,830,000	8,540,000
中学校	1,350,000	3,890,000
高等学校	1,160,000	2,890,000

出所：「平成24年度 子供の学習費調査」文部科学省より筆者作成

しかし、先述の通り現状では非正規雇用の拡大により収入が低下しているにも関わらず、共働きができていない。内閣府が平成24年３月に発表した、「都市と地方における子育て環境に関する調査」によると、未就園から小学校まで

の子を持つ女性の保育所、幼稚園、子育て支援サービスに対する不満・要望は、「送り迎えの時間などに融通を利かせて欲しい」が 22.7%と最も多く、次いで「受入児童枠が少ない」が 18.9%、「延長保育・預かり保育ができない、しにくい」が 18.5%となっている。この調査から、共働きができる環境が整備されていないことがうかがえる。それに対し図表 2‐3 を見ると、子ども一人世帯の平均貯蓄率は、子どもが大学に入るころにはマイナスになっていることが分かる。多額な養育費に対し、収入は低下しており、さらに共働きさえできないのである。また、低賃金であるがゆえに支出に回さざるを得ないという事態であり、ますます貯蓄率は低下傾向になる。

【図表 2‐3　子ども 1 人世帯の平均貯蓄率】

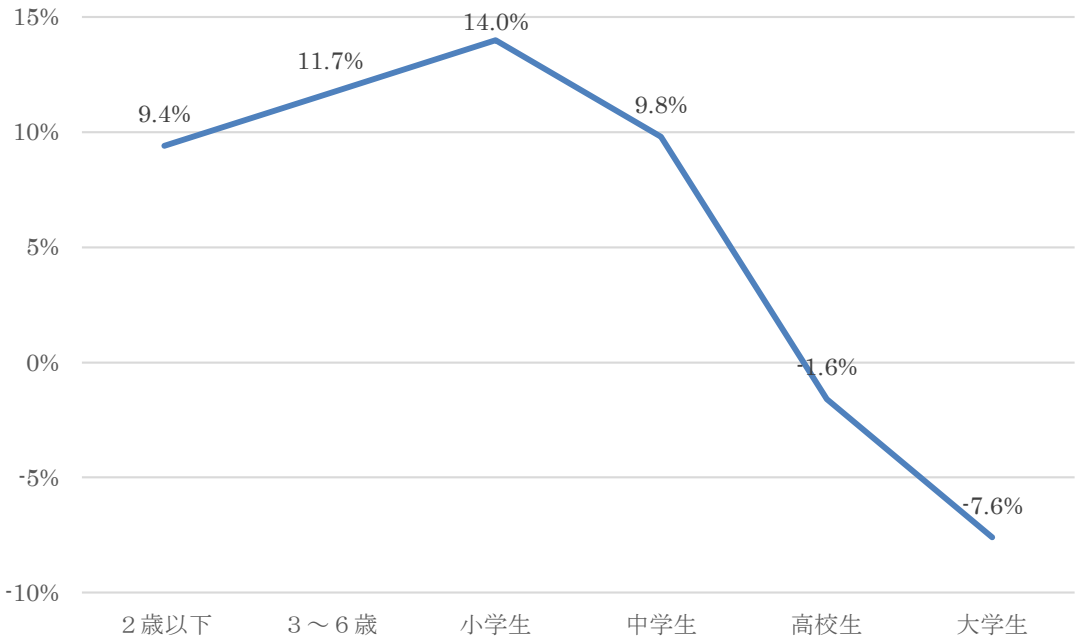

出所：「平成 21 年全国消費実態調査」総務省統計局より筆者作成

また、図表 2‐4 からも経済的負担の大きさや出費がかさむことが挙げられており、家計の経済状態を圧迫していると読み取れる。

【図表 2 - 4 子育てをしていて、負担・不安に思うことについて】

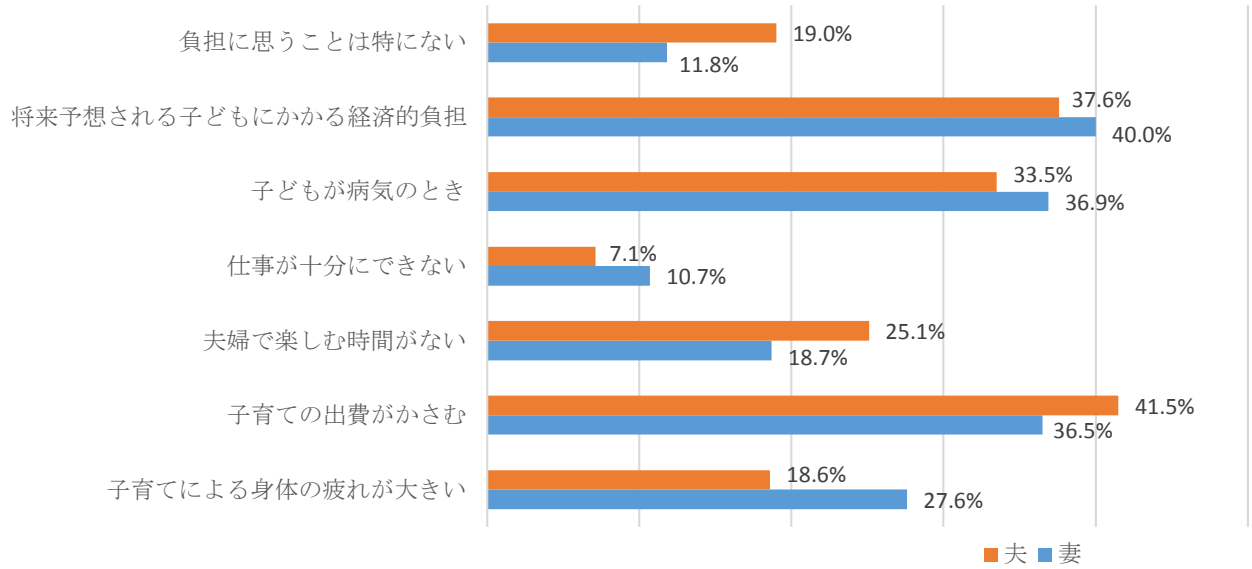

出所：「都市と地方における子育て環境に関する調査」内閣府（2012）p75 より筆者作成

第三に、人口高齢化の面から分析していく。高齢化により、今後社会保障費は増大していくことが予想される。また、現行の公的年金制度の持続可能性も懸念されており、第一章第一節で挙げたアンケート調査[11]からもわかるように、年金に対して不安を抱いている人は多い。実際、平成 12 年年金改正による見直し後もなお、将来の厚生年金給付額のうち、現在の保険料率、国庫負担でまかなえる部分は全体の約 4 分の 3 にとどまり、不足分約 530 兆円を将来世代の負担を増やすことでまかなうことになっている。

日本では、現役時代が所得の一部を貯蓄に回し、高齢期にその貯蓄を取り崩して消費するライフサイクル仮説というものが存在する。このような考え方により、近年高齢化に伴って貯蓄率が低下している。「日本の高齢者の貯蓄行動[12]」からも、60 歳以上の家計貯蓄率が大きく低下していることが分かる。また、日本全体の家計貯蓄率を見ても、1970 年代には 20%以上であったが 2010 年には 2.5%になっている。一方、図表 2 - 5 の通り、高齢化が進んでいるドイツやフランスでは、貯蓄率はそれほど低下しておらず、高齢化と貯蓄率低下の関係性

[11]公益財団法人生命保険文化センターによる「生活保障に関する調査」アンケート調査（2013）より引用
http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/oldage/5.html
[12]日本銀行調査統計局ワーキングペーパー（平成 12 年 8 月）より引用

は見られない。フランスでは手厚い家族手当などの社会保障に加え、比較的早い段階から多様な保育システムを整備した結果、女性の社会進出が進んだ。しかし、「年金などの社会保障制度を維持するために国として必要な家族政策を行うのは当然の責務」であるとの認識から、他の先進国と比べて高い出生率を維持することが可能となっている。一方ドイツは、児童手当はフランスなみに手厚いものであるが、保育施設の整備が遅れていたことや保育時間の短さなどから、女性にとって育児の負担が大きく、低い出生率となった。このような社会保障制度の水準の違いから、日本人は自分の将来のために貯蓄するという考え方を持つようになったと考えられる。日本郵政公社の調査によると、60 歳代の約 6 割、70 歳以上の約 5 割が病気や介護に備えるために貯蓄を増やすと回答しており、図表 2 - 6 からも分かるように高齢者の予備的貯蓄動機は強い[13]。

【図表 2 - 5　日独仏の貯蓄率動向】

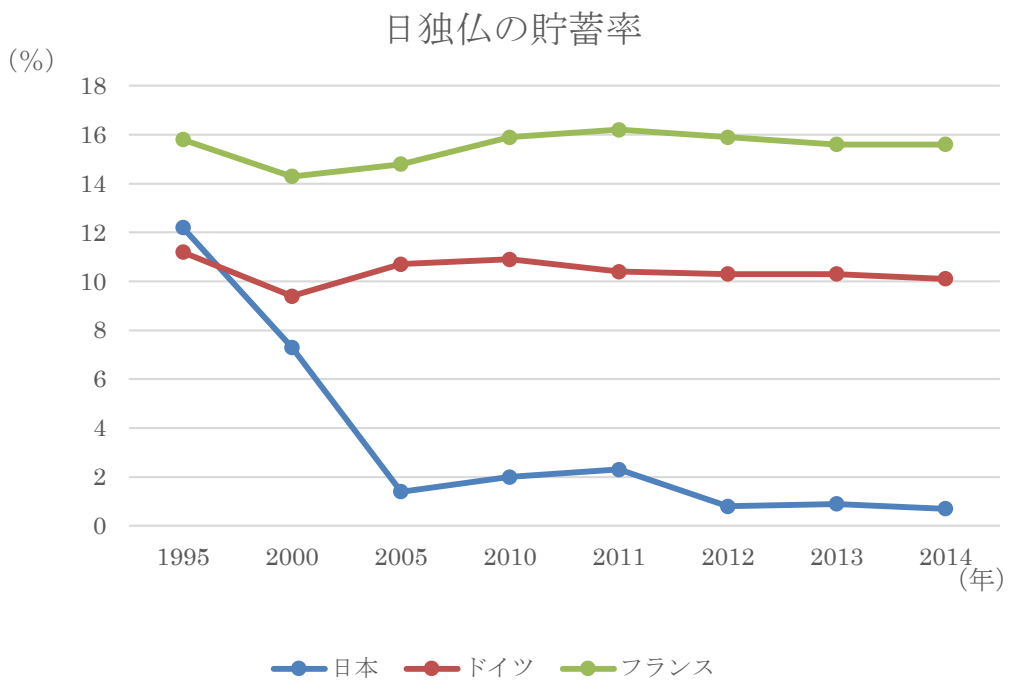

出所：「統計でみる日本」日本統計協会（2014）p51 より筆者作成

13　「家計貯蓄率の低下は今後も続くのか」みずほ総合研究所（2007）p5 を参照

【図表 2 - 6　年齢階層別貯蓄動機】

目的(動機)		全体 (4,914)	50～59歳 (1,134)	60～69歳 (1,029)	70歳以上 (706)
ライフサイクル	老後の生活への備え	67.1	75.9	64.7	51.0
	マイホーム取得	36.5	36.8	22.7	14.0
	子供の教育費	29.1	18.9	7.2	5.2
	結婚資金(含む子供)	30.4	35.0	14.7	7.8
予備的	病気・災害・その他不時の出費への備え	61.3	64.6	55.9	46.3
	要介護になった場合の備え	58.5	66.6	59.4	50.0
	貯蓄をしていれば安心だから	52.2	53.6	41.5	31.6
その他	耐久消費財の購入	39.7	37.65	25.07	14.45
	旅行などレジャー	39.6	35.80	29.25	18.27
	その他	18.9	20.37	12.15	7.51

(注) カッコ内はサンプル数。
(資料) 日本郵政公社「家計における金融資産選択等に関する調査」(2005)

出所：「家計貯蓄率の低下は今後も続くのか」みずほ総合研究所（2007）p6 より引用

しかし、少子高齢化が与える影響は悪いものばかりではない。我が国の家計は、金融資産の多くの割合を高齢者が保有しているため、高齢化により、こうした傾向はますます強くなると言われている。また、高齢期の生活スタイルとして、高齢期を自己啓発し、積極的かつ活動的に行動しようと考えている層が現れ始めているとの指摘がある。これらの人たちはアクティブシニア層と呼ばれ、金融資産選択に対する考え方としては、利回りやキャピタルゲインを重視、証券会社の利用の経験が多い、有価証券保有比率が高いなどの特徴があるとされている。アクティブシニア層は、時間に余裕がある富裕層でかつ金融に関する知識も比較的豊富である層だと考えられるので、この層が増加すると将来の高齢者層のリスク資産への選択志向が高まることになる。

したがって、高齢化による社会保障制度の悪化に対し、貯蓄をするという今の日本の考え方ではなく、アクティブシニア層にターゲットを絞ったり、方法を明確にしたりするなどして、投資に回す必要がある。可能性としては、財務省によれば、公的年金制度の見直しにより、私的な年金制度または個人による長期の資金運用の重要性が高まってくることが考えられるとされている[14]。特

[14] 「家計の貯蓄率と金融資産選択行動の変化及びそれらの我が国の資金の流れへの影響について」財務省 21 世紀の資金の流れの構造変革に関する研究会

に、老後のための資産形成を目的として個人で長期の資金運用を行っていく場合、短期的には価格変動リスクがあっても、長期運用により比較的高い収益率が期待できるような資産に投資するインセティブが高まる。また、現在検討されている確定拠出型年金の導入は、家計の投資信託に対する学習効果や投資家教育の充実が期待できることから、これが投資信託等のリスク資産へのシフトのきっかけとなることが考えられるとされている。さらに、公的介護保険制度の導入は、個々の家計の介護リスクを限定することにより、介護のための貯蓄の必要性を低下させるとともに、それに伴って発生する余資の一部については、リスク資産へ配分される可能性もある。このような可能性を、確実に投資に向けるための方法を第三章で述べる。

第三章　三世代世帯と家計資産

第一節　三世代同居のメリット・デメリット

第二章では、家計を取り巻く環境から今の日本の資産構成の問題点を挙げた。具体的には、非正規雇用の拡大により収入が低下しているうえ、環境が整備されていないため共働きもできず、貯蓄や投資に回す資金的余裕がないという現状が明らかになった。ここで私たちは独自案として、三世代同居を推進し、家計の支出を効率化して資金的余裕をつくることを提案する。なぜ三世代同居をすると資金的余裕ができるのか説明すると、「規模の経済」が核家族世帯のような少人数の世帯には働きにくく、一人当たりの消費額が大きくなるからだ。さらに図表 3 - 1 からわかるように、高齢者世帯と世帯主 60 歳以下の世帯では支出項目に違いがある。一つ目に教育費、二つ目に保険医療費だ。世帯主 60 歳以下の世帯では子どもに教育費がかかるため、大きな負担となる。それに対し高齢者世帯では病気やけがをする機会が増え、保険医療費の負担が増える。これを三世代同居することによりお互いにカバーしあえると考えた。

を参照
（http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/henkaku/report/hk007b2.htm#02-02）

【図表 3 - 1　高齢者世帯と世帯主 60 歳以下世帯の支出内訳】

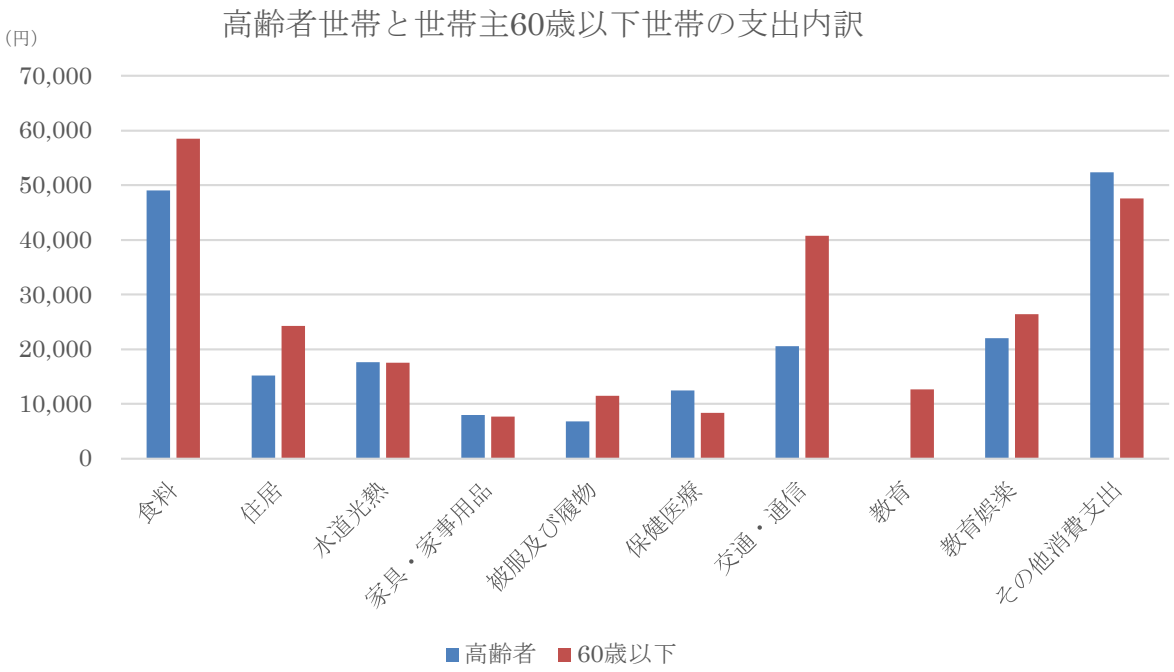

出所：「家計調査年報（家計収支編）平成 25 年家計の概況」総務省統計局より筆者作成

【図表 3 - 2　同居のメリット】

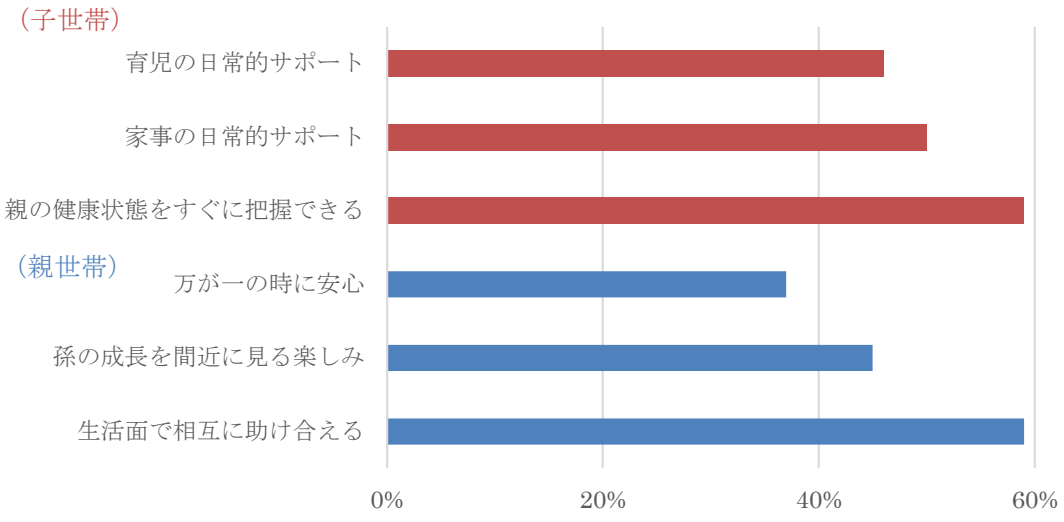

出所：「同居に関する WEB アンケート調査」パナホーム株式会社（2012）より筆者作成

（http://www.panahome.jp/kurashi/report/04/）

図表 3 - 2 より、三世代同居のメリットとして生活を互いに助け合うことができるほか、親から育児・家事のサポートを受けることや、親の健康状態をす

ぐに把握できることが挙げられる。生活面で助け合えることに生活費の抑制も含まれる。

さらに、住宅購入費を削減することができるという回答もあり、支出を削減できることは確かだ。図表 3 - 1 からわかるように、住居費は家計にとって大きな負担になっている。住宅の購入は家計の三大支出といわれてきた。図表 3 - 3 より個人の持ち家率は 5 割を超えているが、全国の土地の価格は 1991 年をピークに減少し、近年は横ばいである[15]。現状では人気の高い都市の地価は高く、地方を含め人気のない土地の価格は下がり続け、全体的にみると今後も上昇するとは考えられない。さらに現在は超低金利で落ち着いているが長期国債の金利がインフレーションにより回復し、住宅金利が上昇する可能性がある。3,000 万円のローンで年利 5%とすれば年間 150 万円の負担である。やはり家計資産としての住宅の持つ価値は大きい。

【図表 3 - 3　持ち家率の推移】

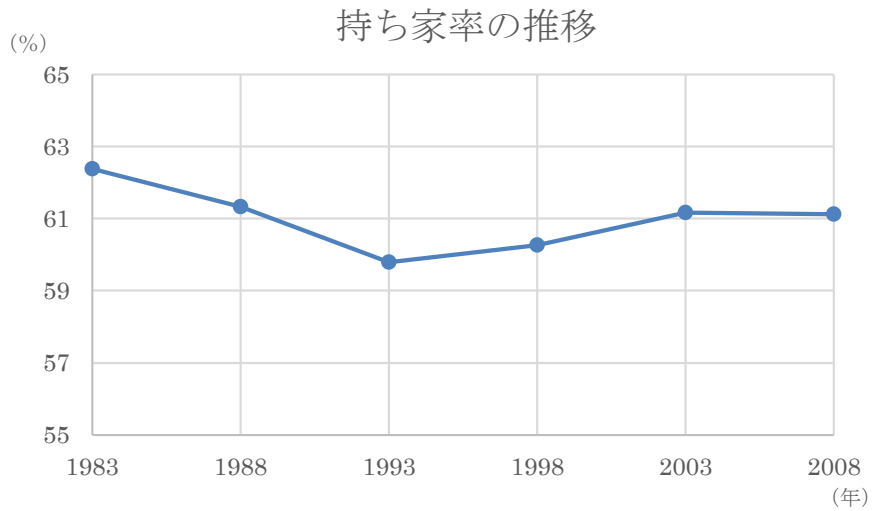

出所：「住宅・土地統計調査」総務省統計局よりデータ引用、筆者作成

次にデメリットとして、食事の好みの違いや、ジェネレーションギャップ、生活スタイルの違いなどが挙げられる（図表 3 - 4 参照）。高齢者は若年層に比べ就寝時間が早い傾向にあり、それに対して気を遣いストレスになることもあるようだ。さらに、親世帯の回答で「子世帯に干渉しすぎてしまう」とあるが、

[15] 土地代データ HP を参照（http://www.tochidai.info/）

この点に関しては子世帯も同様で、親に金銭面で依存してしまうという問題が起こりうる。しかしメリット・デメリット両者を見比べてみると、子世帯も親世帯もデメリットがメリットに比べて全体的に低いことが読み取れる。つまり、三世代同居には悪い面もあるけれど、良い面のほうが多くあり、家事・育児のサポートや生活面での相互援助など家計の経済に関わる事項はメリットに集中していることがわかる。ここで、同居のデメリットを解消するために、二世帯住宅や近居、隣居を提案する。近くに住むことによって、育児のサポートなど生活の助け合いは可能になり、保育費などの養育費を削減することができ、さらに共働きも可能となる。そして、気遣いによるストレスや、食事の好みの違いなどのズレが生じることもない。

【図表 3 - 4　同居のデメリット】

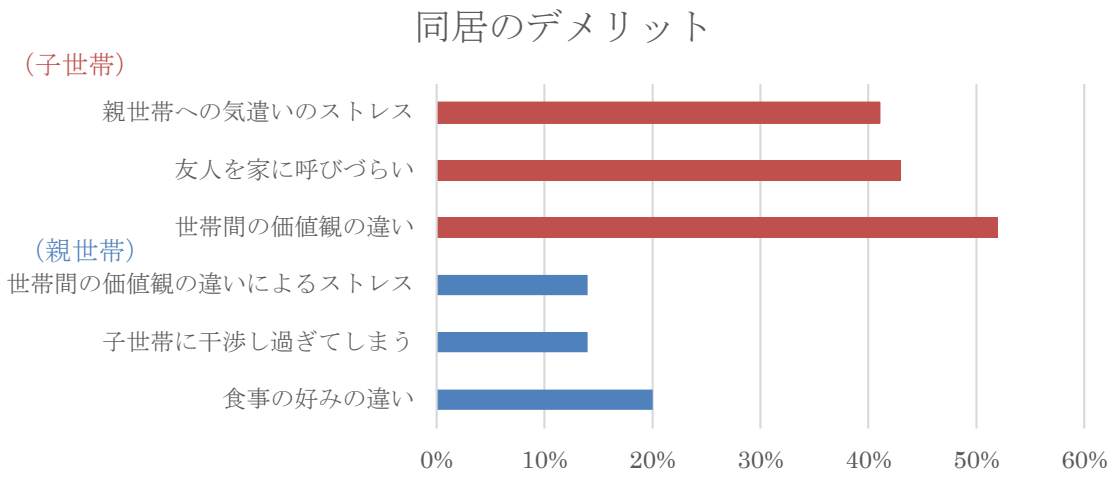

出所：「同居に関する WEB アンケート調査」パナホーム株式会社（2012）より筆者作成（http://www.panahome.jp/kurashi/report/04/）

このように、三世代同居には費用を削減することができるというメリットがあり、資金不足を要因に挙げている人が投資をできるようになる。さらに住宅の継承もでき、非金融資産である住宅を持つことが可能となる。資産構成の在り方を変えていくには三世代世帯を構成することが効果的である。

近年、都市化が進み地方流出が増え、三世代世帯数が減少していることは図表 3 - 5 より明らかである。このような時代の流れの中でどのように三世代世帯を促進していくのか、第三章第四節で述べたい。

【図表 3 - 5　三世代世帯数】

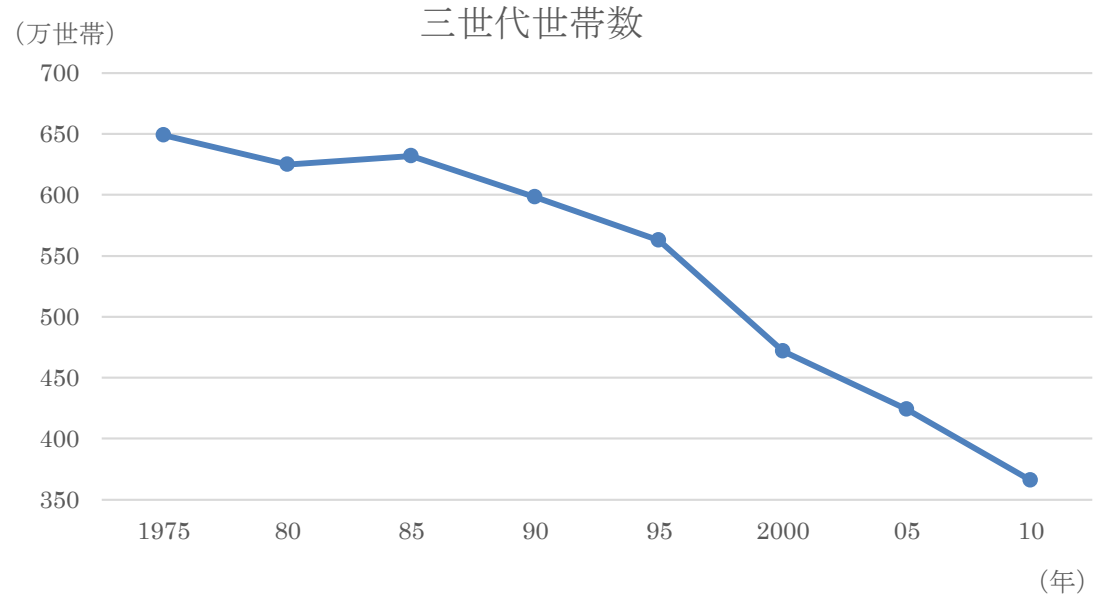

出所：「国勢調査」総務省統計局よりデータ引用、筆者作成

ここで私たちは、核家族世帯と三世代世帯に場合分けし、独自のライフプランを考案してみる。

【図表 3 - 6　筆者のライフプラン】

筆者のライフプラン（三世代世帯）			筆者のライフプラン（核家族）		
年齢	イベント	支出・収入	年齢	イベント	支出・収入
25 歳	結婚	夫婦の年収　500 万	25 歳	結婚	夫婦の年収　500 万
27 歳	出産	費用　45 万	25 歳	賃貸	賃貸料　年間　120 万
31 歳	私立幼稚園入園	教育費　年間　48 万	27 歳	出産	費用　45 万
33 歳	私立小学校入学	教育費　年間　142 万	28 歳	公立保育園入園	教育費　年間　22 万
39 歳	私立中学校入学	教育費　年間　129 万	33 歳	公立小学校入学	教育費　年間　30 万
42 歳	私立高校入学	教育費　年間　96 万	39 歳	公立中学校入学	教育費　年間　45 万
45 歳	私立大学入学	教育費　年間　82 万	42 歳	公立高校入学	教育費　年間　38 万
50 歳	子ども結婚	結婚費用　200 万	45 歳	国立大学入学	教育費　年間　52 万
60 歳	退職	退職金　2,280 万	50 歳	子ども結婚	結婚費用　180 万
65 歳	年金受給開始	夫婦　月　23 万	60 歳	退職	退職金　2,280 万

65 歳	海外旅行	費用　200 万	65 歳	年金受給開始	夫婦　月　23 万
			65 歳	国内一周旅行	費用　100 万

注 1）高校までの教育費は「子どもの総学習費調査」文部科学省（2012）より引用

注 2）大学の教育費は「国立大学と私立大学の授業料等の推移」文部科学省（2004）より引用

注 3）退職金は「労働条件総合調査」厚生労働省（2008）より引用

注 4）年金は「報道発表資料 平成 25 年 4 月から 9 月までの年金額は平成 24 年度と同額」厚生労働省（2013）よりデータ引用

注 5）上記以外の支出・収入は筆者考案

まず、三世代世帯の場合、両親に子育てを支援してもらえると考えて、幼稚園から入園することとした。共働きをしていても、延滞保育をする必要がないので余分な養育費を出費しなくてよいと考えた。この余裕資金となった資金の一部を、将来の教育費や旅行費のために運用することができる。運用により利益を得て、定年後には海外旅行に行きたいと考え、そのために若い世代にリスクを許容し積極的に運用することにした。

一方、核家族世帯は、まず住居費が必要となる。ここが三世代世帯との最も大きな違いである。そして、共働きをしたいのであれば、子どもを保育園に預けなくてはならない。さらに、退勤が遅くなるのであれば延滞保育をしなくてはいけないので、養育費の負担が大きくなる。収入と支出に差がなくなり、貯蓄をすることで精いっぱいとなってしまうと考えられる。しかし、定年後に国内一周旅行をしたいと考えるが、リスクを回避したいので、財形貯蓄[16]を開始する。

このようにライフプランと資金計画を立てると、いつどのようなイベントがあり、どれだけの資金が必要か、さらに自分に合った世帯構成は三世代世帯なのか、それとも核家族世帯なのか把握することができる。そして、三世代世帯

16 ここでは、財形貯蓄の中の勤労者財産形成貯蓄（一般財形貯蓄）とする。勤労者財産形成貯蓄とは『勤労者が、金融機関などと契約を結んで 3 年以上の期間にわたって、定期的に賃金からの控除（天引）により、事業主を通じて積み立てていく目的を問わない使途自由な貯蓄のこと。』と定義されている。厚生労働省 HP より引用。
（http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/rousei/kinrousya/980831_2.htm）

のほうが支出を削減でき資金的余裕が生まれることが明確になるのである。

第二節　高齢者における金融教育

私たちは独自案として、高齢者に金融教育を行い、三世代世帯内で祖父母から子供、孫に金融教育を施すことを提案する。そのためには高齢者の特有の性質や高齢者の金融教育の現状をきちんと理解する必要がある。かつての貯蓄増強から「貯蓄から投資へ」という時代の変化を経験しながら、その変化に対応する難しさを感じ、その変化にどのように対処すればよいのか、その対処方法に困っている多くは、高齢者なのではないだろうか。これまでのように、退職まで働いたお金を預金し、その金利と年金で老後を過ごすことが難しくなってきていて、また、近年成立した、医療制度改革関連法案なども高齢者にとって老後の生活に不安を与える一要因となっている。

高齢者に多くみられるのが、リスクに対する考え方の違いである。リスクとはたしかに、危険、危険度という意味であるが、金融では『預貯金や証券投資などの資金運用に際してのリスクとは、「将来、損をするのか、少しだけ得をするのか、それとも予想以上に得をするのか」等が決定されていないことを指す[17]。』のである。しかし、高齢者を含め一般の多くの人は、前者の意味でとりやすい。以前のような「銀行に預けておけば大丈夫」といった考えは、「リスクがない」＝「安全である」といった意味であったように思われる。しかしペイオフ解禁によりその神話も崩れ去ってきている。また、高齢者の年代になると教育というよりも、意欲のある人だけが啓発的に学んでいるのが現状である。

高齢者における金融教育において、今後必要となってくることとは何であろうか。私たちが必要だと思う一つ目は、高齢者の方が老後豊かな生活を送るために、現状をしっかり把握し、そのために何が必要かを学ぶことができる金融教育である。これだけでは曖昧なので、老後に必要な貯蓄額という形で例に挙げてみる。

総務省統計局の平成 17 年家計調査のデータによると、60 歳以上の人の貯蓄額の平均は 2,195 万円となっている。しかし、実際に多くの貯蓄を持っている

17 「証券用語解説集」野村證券株式会社ホームページより引用

のは一部の資産家の高齢者で、ほとんどの場合、1,000 万円以下の貯蓄しかない事が推測できる。これらをふまえて、老後に必要な生活費から、一生涯に貰える年金を差し引いた、老後に必要な貯蓄額は以下のようになる。

厚生労働省の統計調査[18]によると、平均余命は男性 79 歳、女性 86 歳であり、60 歳から年金が支給されるとすると、男女それぞれの年金受給年数は、男性 19 年、女性 26 年となる。平均すると、22.5 年となるので、年金受給年数を 22.5 年として以下の計算を行う。

【一生涯で貰える夫婦の年金額】

22.5 年×276 万円＝6,210 万円

毎月の年金額は、夫婦で月額 23 万円（年額 276 万円）とする[19]。

【老後に必要な生活費】

生命保険文化センターの調査データより最低日常生活費の平均は、月額 24.2 万円（年額 290.4 万円）であり、ゆとりある老後の生活費は、月額 37.9 万円（年額 454.8 万円）である。

【最低日常生活費の老後の総生活費】

290.4 万円×22.5 年＝6,536 万円

【ゆとりある老後の総生活費】

454.8 万円×22.5 年＝10,233 万円

日常生活費用以外の支出として、住宅の修理・改築費、子供の結婚援助費用、海外・国内旅行費用、車の買い換え等が存在し、一般的に約 2,000 万円必要だと言われている。これらを踏まえて老後に必要な貯蓄額を算出すると、

【最低日常生活を送る場合】

6,536 万円－6,210 万円＋2,000 万円＝2,326 万円必要。

【ゆとりある老後の生活を送る場合】

10,233 万円－6,210 万円＋2,000 万円＝6,023 万円必要。

このことを知らされたとき、多くの高齢者は驚くだろう。なぜなら、平均貯蓄額より老後に必要な額が多いからである。つまり、ある一定の年数が経つと、

18 「平均余命の年次推移」厚生労働省（2010）よりデータ引用

19 「報道発表資料 平成 25 年 4 月から 9 月までの年金額は平成 24 年度と同額」厚生労働省（2013）よりデータ引用

貯金を切り崩して生活するどころか、赤字の生活である。高齢者の多くは、「貯蓄から投資へ」と環境が変わったものの、そのために日常生活において、どのような変化が起きていて、なぜ必要なのか実感する機会が少ないように思われる。このことを三世代世帯間で祖父母から孫へ教える過程としてまず高齢者にきちんと金融教育を施し、投資に関する知識を持った上で、子や孫に伝えて行くことが肝心である。具体的な例を挙げて現実に目を向けてもらい、そのためには何が必要か、不足分をどのように補うのか、低金利の時代では預金だけでは資産が増えないので投資も必要ではないのか、という段階をふんだ教育が必要になってくる。

図表 3 - 7 のように、50 歳以上の個人投資家は 7 割以上で高いという特徴が挙げられる。高齢者は時間に余裕があり、投資する環境は整っているからだと言える。その高齢者が個人投資家として株式投資を行うことで、市場の活性化を図り家庭内金融教育の普及を期待する。

【図表 3 - 7　個人投資家の年齢層と証券保有額（時価）】

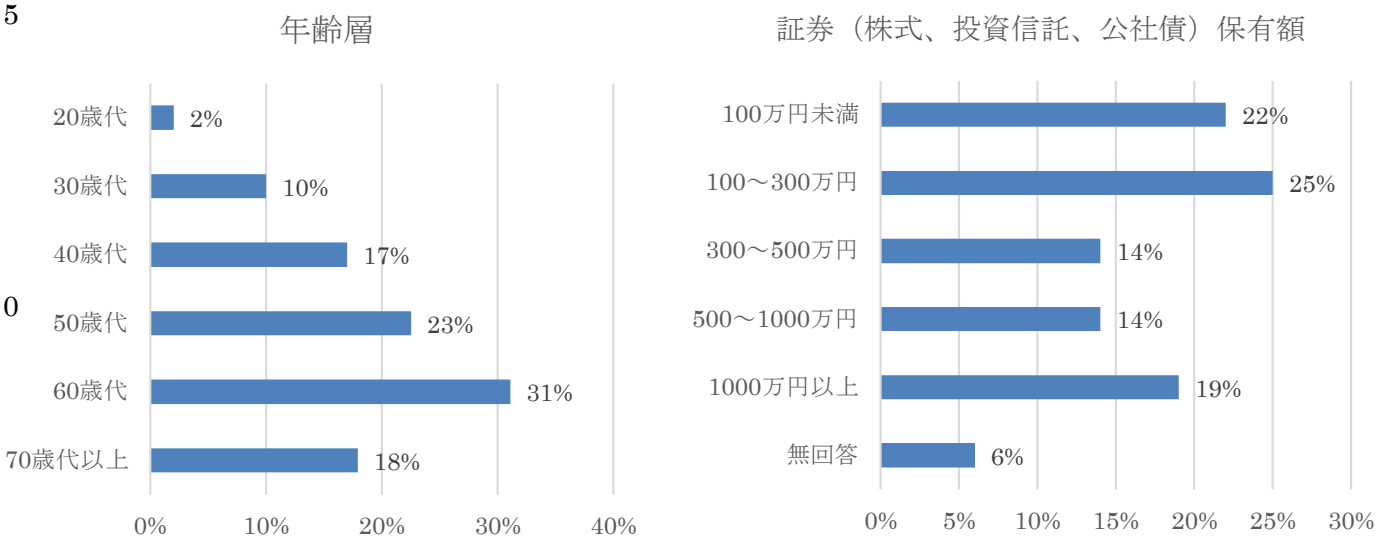

出所：「個人投資家の証券投資に関する意識調査」日本証券業協会（2012）p1、p2 よりデータ引用、筆者作成

日本における個人投資家の現状は、インターネットの普及及び超低金利時代の影響もあり株式投資を始めとする金融商品に対して非常に高い関心をもっている。しかし現状は個人投資家の数が市場全体に占める割合は低いものとなっている。現在株式投資を行っていないが、株式に対して興味を持っている人(以

下「潜在投資家」)の存在が影響しているからである。潜在投資家が株式投資をしない理由の大半は株式に対する間違った考え方や、そもそも株式をはじめとする金融に対する知識がないため投資に踏み切れないという消極的な理由が考えられる。これまでに投資教育を受けた事のない人は、そもそもどうすれば株式投資等の投資を始められるのか、ということがわからないケースがある。しかし、以上の問題は金融教育を受けていれば比較的容易に解決できるはずである。それはなぜかというと、投資スキルを身につける事で合理的な投資行動が可能であると考えられるからである。また証券会社や金融機関等の情報を鵜呑みにしないためにも金融の知識を身に付ける事は非常に重要である。金融商品を売る側は、自社の都合のいいように商品の勧誘を行い、商品について良い点は強調するが、欠点はあまり言わない誘因がある。潜在的投資家は、せっかく貯めた資金を目減りさせないように、また騙されないように自分のことは自分で守れるだけの知識を身に付けておかなければならない。

高齢者における金融教育はどのように行うべきであるか、これは NPO 法人の投資クラブや公的機関がセミナー等を開いて行うのが最もよいと思われる。証券会社がセミナー等を行っている場合もあるが、証券会社が開催する講義などは、その証券会社にとっては顧客獲得の格好の場であるから、自社にとって有利な点は教えるが、不利な点は教えないのではないかという懸念があるからである。全く知識のない人は、講義の内容を鵜呑みにしてしまう可能性が極めて高い。したがって高齢者に対しての金融教育を行う機関は、営利目的でないことが望ましい。

第三節　三世代世帯のリスクに対する耐性

図表 3 - 8 より、三世代世帯の平均所得額が最も高いことがわかるが、これは一世帯当たりの勤労者数がほかの世帯より多いからであると考えられる。さらに、夫婦共働きができることも平均所得増額の要因であろう。私たちは、世代の異なる勤労者が同一世帯に存在することで、世代間でリスクシェアをすることができ、所得変動のリスクが低減されると考えた。さらに三世代世帯は、ほかの世帯に比べ、資産規模が大きくなることも読み取れる。

【図表 3 - 8　世帯構造別平均所得金額】

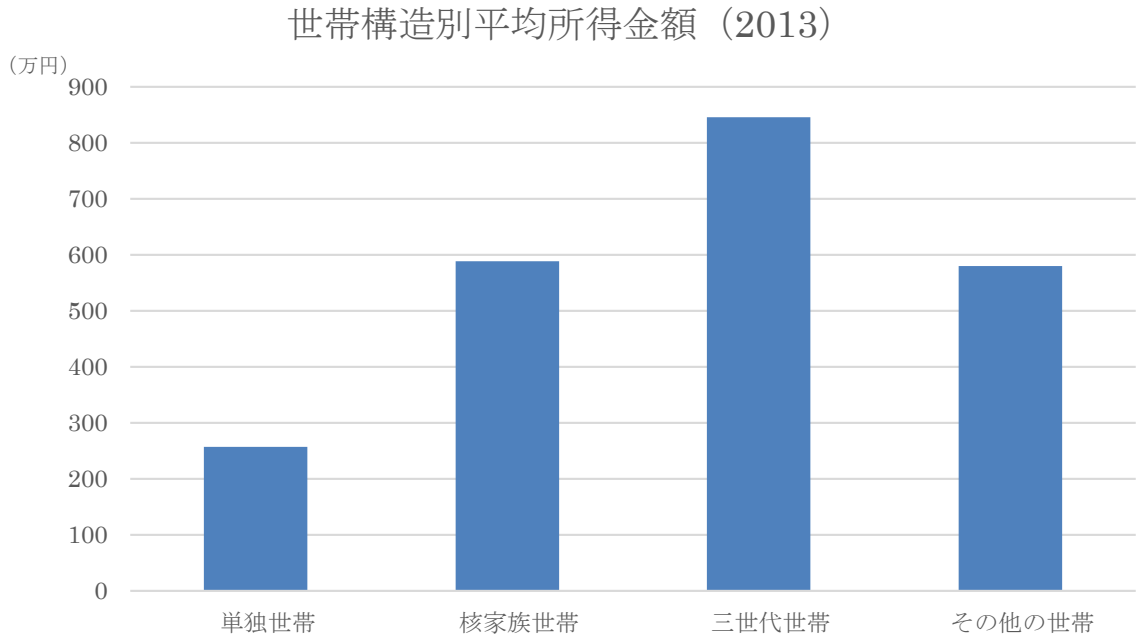

出所：「平成 25 年国民生活基礎調査」厚生労働省よりデータ引用、筆者作成

図表 3 - 9 は世帯構造別一世帯当たり平均所得金額の増減率を示している。リーマンショックが 2008 年 9 月に起こり、家計に対して大きなダメージを与えた。2007 年から 2008 年にかけての対前年比は、核家族世帯は上昇、三世代世帯は低下しているが、2008 年から 2009 年にかけて核家族世帯は低下、三世代世帯は上昇している。また、2011 年 3 月に東日本大震災が起こった。2011 年の対前年比は、総世帯で見ても核家族世帯で見ても低下しているが、三世代世帯は影響を受けていないといえる[20]。この事実より、三世代世帯のほうが景気変動などのリスクに左右されにくく、経済的ショックが起こっても回復が早いと言える。三世代世帯を構成することにより、家計を経済的ショックに左右されにくく、所得変動リスクを回避できる主体にする。そして、資金的余裕を生み出し、資産構成を変えられるようにするべきである。

[20] 特に震災の影響が大きかった地域（岩手県、宮城県、福島県）のデータを除くものであることに注意が必要である。

【図表 3 - 9　世帯構造別 1 世帯当たり平均所得金額増減率（対前年比）】

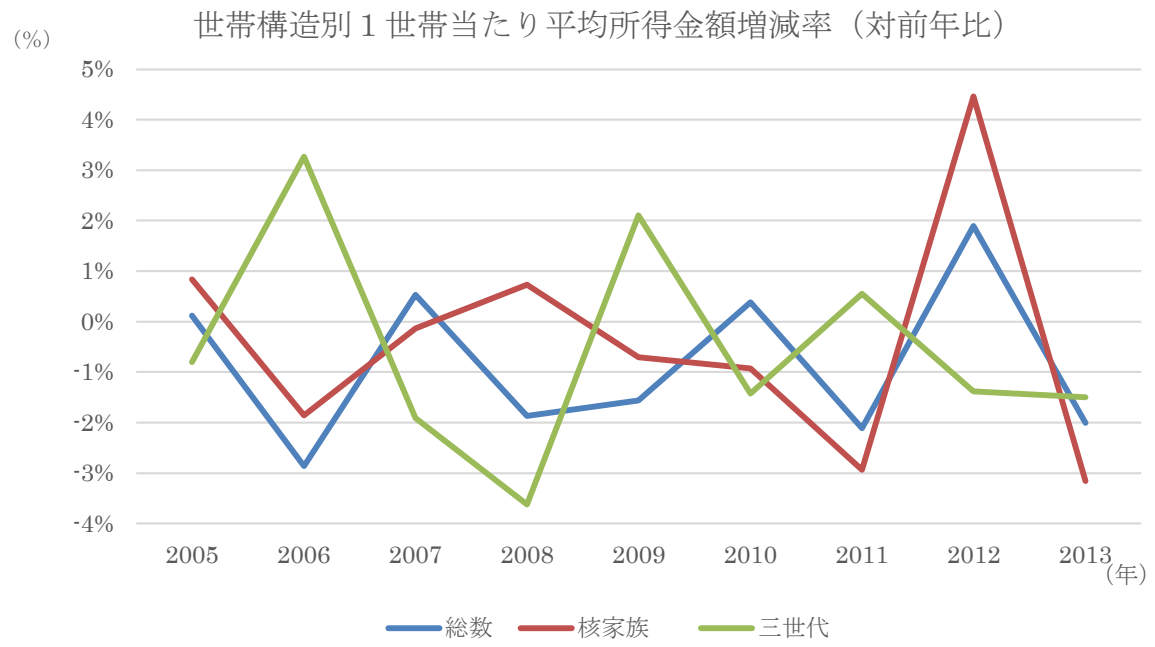

出所：「国民生活基礎調査」厚生労働省よりデータ引用、筆者作成

注 1）増減率＝$\frac{(分析対象年の金額-分析対象年の前年の金額)}{分析対象年の前年の金額}\times 100$（%）より算出

注 2）2010 年の数値は岩手県、宮城県、福島県を除くデータ

注 3）2011 年のデータは福島県を除くデータ

第四節　三世代同居の促進方法

日本では核家族化が進み、同居を望む人も年々減少傾向にある。同居を望まなくなっているなかで、どのようにして同居を促進するのかを考えた。一つ目に、同居用の住宅を購入する際に、住宅ローンの金利を優遇する。二つ目に転居費用やリフォーム費用の援助を提案する。

一つ目の住宅ローン金利優遇について、埼玉県では親と子が同居するために住宅を建設、購入する人向けに、りそな銀行と共同して住宅ローンの金利マイナス 1．5%とする制度がある。この制度は 2014 年 6 月 2 日に「埼玉の家　家族のきずな応援！！住宅ローン[21]」として発表された。この政策の特徴として、県と地方金融機関が協力していることだ。金利の引き下げは金融機関の協力な

[21] 埼玉県 HP を参照（http://www.pref.saitama.lg.jp/site/renkei/renkei-ki.html）

しには行えないものである。三世代同居数がとりわけ低く、家賃や住居費が高額な都市部において、この策は有効的であると考える。

二つ目の転居費用とリフォーム費用の援助については高槻市が行っている三世代世帯同居の推進方法について説明したい[22]。高槻市でも少子高齢化が急速に進んでおり、深刻な問題とされている。人口は、その地域の勢いを示すものさしのひとつで、ピラミッド型の方がバランスも良く安定していると言われているため、団塊ジュニア世代以降の人口を増やすべく、子育て世代に高槻市に転居、定住してもらいたいと今回の補助金制度を打ち出している。子ども世代が市外から高槻市に転入する場合は最大で 20 万円を補助し、市内での転居の場合は、最大で 10 万円を補助される。また、親が高槻市に居住、孫のいる子ども世代が親と同居するために家をリフォームされる場合にも補助金を交付される。この場合も、子ども世代が市外から高槻市へ転入する場合は最大で 20 万円を補助し、市内で転居する場合は最大で 10 万円を補助される。この制度のメリットは引っ越し費用程度を市が補助することで、転居を考えておられる子ども世代の背中を押すことにつながると考えられる。このような補助金は大阪府内では初の制度で、全国的に見ても非常に先進的な制度である[23]。この他にも近居促進制度として、UR 都市機構では対象の物件に近居した場合５年間家賃を５％下げるといったプランを実行している。また、福井県で同様に同居促進のために企画があり、三世代同居をしたいと考える世帯と三世代同居推進に意欲的な行政側とがよく合致していると考えられる[24]。

第四章　家計資産構成の改善策

第一節　学生金融教育の推進

第三章では三世代世帯によって、資金的余裕をつくり、貯蓄や投資に向ける

---

[22] 高槻市 HP を参照
（http://www.city.takatsuki.osaka.jp/shisei/kohokocho/buchoshitsu/kako/h25/toshi_h25/toshi250703.html）

[23] これら促進方法だけではマイホームを取得する費用等に比べて補助金がかなり少額であるという問題は残っている。

[24] 福井県は、ふくいの未来を創り隊による「ふくい子宝大作戦」による引越費用の助成を行っている。

ことを中心に述べた。しかし、資金的余裕があっても金融知識がないために投資を避ける傾向があると第一章で述べた。そこで、学生に対して金融教育をするために二つ提案する。

一つ目は中学校から大学で「個人の金融教育」を導入することである。日本では、「パーソナルファイナンス」という個人の金融リテラシーを高めるための専門的な授業が行われていない。文部科学省の学習指導要領に中学校の社会では公民的分野において、『身近な消費生活を中心に経済活動の意義を理解させるとともに、価格の働きに着目させて市場経済の基本的な考え方について理解させる。』とある。高校の政治・経済では『現代の日本経済及び世界経済の動向について関心を高め、日本経済の国際化をはじめとする経済生活の変化、現代経済の機能について理解させるとともに、その特質を探究させ、経済についての基本的な見方や考え方を身に付けさせる。』とある[25]。このように、金融の仕組みや機能、経済の動向について学んでいることがわかる。そして、大学の講義でも金融システムや金融の歴史などを学ぶ機会が多い。日常生活のために必要な金融知識としては、金融の仕組みを学ぶことよりも、預貯金や投資信託などの金融商品の種類や、クレジットカードなどについて学ぶことが重要であると考える。日本版ビッグバンにより銀行はさまざまな金融商品を取り扱うようになった。金融商品の多種多様化に伴い、私たちの金融知識も豊富にすべきである。また、ライフプランの作成方法も金融教育の一環として行うべきである。ライフプランを作ることは、自分にあった金融商品を考えることにつながり、資産を形成する上で非常に重要なことである。例えば、将来マイホームを持ちたい、旅行に定期的に行きたいなど、ライフデザインに応じたプランを立てていくことが必要となる。少子高齢化などの影響により一生独身で暮らすシングル世帯や、共働きで子育てをする世帯などライフデザインも幅広くなってきた。多くの人は近視眼的であり、将来の見通しを立てる機会が少ない。しかし金融商品を選択する際にはライフプランを明確にし、資金目的を確かめて、それに

25 「学習指導要領」文部科学省 HP より引用。「学習指導要領」とは「全国のどの地域で教育を受けても、一定の水準の教育を受けられるようにするため、学校教育法等に基づき、各学校で教育課程を編成する際の基準。」とされている。（中学：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320067.htm）（高校：http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/1320154.htm）

ふさわしい金融商品の選択をしていかなければならない。

しかしながら、金融教育の問題は世界各国で起こっている。総授業時間数が限られているがために「金融」という授業科目を取り入れられなかったり、金融の指導ができる教師が不足していたりと、満足に教育を行うことができる環境が整っていない[26]。授業数確保のために課外授業を行ったり、土曜日午前中の授業実施をしたりすると、金融教育を良く思っていない人から批判を受けるだろう。そんな中アメリカは、CEE（経済教育協議会）という非営利団体がパーソナルファイナンス教育の基準を定めテキストも出版し、金融教育の普及を担っている。日本とアメリカの大きな違いは国家の学習指導要領の有無であり、日本では文部科学省が学習指導要領を定めているので、早急に学習指導要領にパーソナルファイナンス教育を盛り込んでいくべきである。

二つ目に、わたしたちは独自の提案として、大学に金融教育の場を兼ねた銀行の支店を誘致することを提案する。大学生になると銀行に行く機会も増える。口座開設したい人だけでなく投資信託を始めたい人、保険に加入したい人などのためにも大学に銀行の支店があれば活用できる。また、大学内銀行での金融教育プログラムとして、大学生向けの投資信託を開発し、現預金以外の金融資産の保有を促す。例えば、次のような大学生向け商品の企画が考えられる。

（A）販売手数料無料、信託報酬の引き下げ

（B）業界別投資信託[27]

（C）学生自身がファンド設計に参加する

販売手数料により損失がでることを防ぐために無料化する。さらに信託報酬は信託財産の資産額に応じて徴収されるのが一般的であるが、それを資産額の半分に応じて徴収するようにし、手数料を引き下げる。そうすることで、アルバイトで稼いだお金で投資信託を購入しやすくなる。

続いて、業界別投資信託とは、興味がある業界に投資できる商品である。例

---

[26] 「高まる金融教育の重要性 国家が取り組むべき課題に」週刊エコノミスト 2013 年 10 月 15 日 2 貢を参照

[27] 実際の販売例として、野村アセットマネジメント株式会社の「野村世界業種別投資シリーズ」という商品がある。金融・半導体・資源・ヘルスケアに分けられている。
（http://www.nomura-am.co.jp/fund/funddetail.php?fundcd=140470）

えば、食品業界に興味があり就職を考えているとする。業界分析も兼ねて動向を知りたいときに、業界別投資信託があればよいと考えた。しかし、同一業界に投資して、万が一その業界のみに危機が訪れるといけないので、専門家により一部資金を他の業界へ分散投資を行うこととする。

最後に学生がファンドをつくるとは、専門家とともにどこに投資をするか考える機会を設けて、自分で投資先を決定することである。これも業界分析を兼ねることができる。興味関心のある企業を選択し分散投資を行う。投資先は格付けや業界動向をみて専門家が決めた企業から選択することとする。類似例として「日経 STOCK リーグ[28]」が挙げられる。日経 STOCK リーグはバーチャル株式投資であり、(C) の商品と実際に運用する点が異なるが、ポートフォリオを作成する点が似ているので挙げた。

これらは、投資に興味関心を持ち卒業後も投資を継続して行えるように力をつけることを目的とする。投資をする際には経済の動きや企業についても知っておかなければならない。これにより身につけた情報は就職活動においても有効活用できるので一石二鳥だと考える。

ここで、大手銀行の営業姿勢を見てみる[29]。三菱東京 UFJ 銀行は「初心者向け商品を開発する。」、三井住友銀行は「グローバルかつ高度なサービスを望む富裕層向けの金融商品の開発、また若年層向けに休日や平日の時間外の活用により利便性の向上を図る。」、みずほ銀行は「ビッグデータの活用やスマートフォンを利用したサービスの拡大を図る。」と唱っている。このように、各銀行は、顧客に合わせた商品開発や営業方法を取り入れているので、これに倣い大学生向け投資信託も学生のニーズや資産規模に合わせた商品として企画した。

我々が所属する関西学院大学の上ヶ原キャンパスにおいては、在籍者数 17,120 人（2014 年 5 月 1 日時点）[30]。約 2 万人もの顧客が存在する大学に銀行を誘致すれば、顧客増加や金融への興味関心の高まりにつながると考える。

---

[28] 日経 STOCK リーグは「支給される仮想の 500 万円を元手に、実際の株価に基づいて、インターネットで株式売買シミュレーションを行い、ポートフォリオの作成、運用を体験することができるシステム」とされている。
（https://stockleague.nikkei.co.jp/login/index.aspx）

[29] 「金融ニッポン」日本経済新聞朝刊 2014 年 10 月 17 日 31 項を参照

[30] 関西学院大学 HP 在学数より引用
（http://www.kwansei.ac.jp/kikaku/kikaku_004166.html）

顧客数が増えることによって、大学生向け投資信託による手数料収入の減少も少なからず補うことができ、銀行側にメリットがある。そして、銀行行員による金融セミナーを定期的に大学で開催することによって、自己資産に関心を持たせ、資産管理を促し、資産構成の在り方について、学生が自らのライフプランと絡め合わせ考えさせる機会を提供する。

第二節　NISA 制度と投資信託の改善

この節では、NISA 制度と投資信託の改善すべき点を挙げたい。第三章で三世代同居をして費用を削減し、資金的余裕を生み出して貯蓄や投資に回すべきだと述べた。そこで、余裕資金を投資に向け、資産構成で 15.9%しか占めていない有価証券のシェア拡大を目指すために制度と商品の改善が欠かせないと考えたので述べる。

１、　NISA 制度の改善

日本経済新聞[31]によると、「積み立て型」NISA を申し込んだ口座数が 9 月末で 18 万強、投資額が約 450 億円になった。積み立て型は毎月一定額で同じ金融商品を購入することができ、リスク分散効果もある。

NISA のもととなる ISA[32]は非課税期間の制限がなく年間の非課税投資額の制限はあるものの非課税投資額の上限はない。預金よりハイリスクではあるが利益が非課税になり、年間の非課税投資額が引き上げられると魅力が増すのではないか。そして、対象商品の制限を緩和することが日本の投資促進に必要だ

---

[31] 2014 年 10 月 20 日朝刊 1 頁より引用

[32] ISA とは、『英国で投資・貯蓄の譲渡益・配当・利息が非課税となる口座。個人向けの投資・貯蓄奨励制度として 1999 年に導入。毎年 1 万 1,880 ポンドを上限として配当・譲渡益・利息が非課税となる（2014 年 3 月現在）。』と定義されている。コトバンクより引用。（https://kotobank.jp/word/ISA-10280）
『2009 年度の ISA 口座開設者による拠出額の所得分布別の分析では、ISA 口座保有者が最も多いのは年間所得が 1 万ポンド～1 万 9,999 ポンド（約 140 万円～約 279 万 9,860 円）の水準で全体の約 3 割を占め、年間所得が 2 万ポンド未満の層が口座保有者全体の半分以上を占める。高所得者層は、株式型 ISA に資金を拠出する傾向が強く、低所得者層は預金型 ISA を好む傾向がある。総じて ISA 制度は定着しつつあり、投資家の裾野拡大に一定の効果をあげている。』「金融所得税制の変遷と現状 - 日本版 ISA の導入を踏まえて - 」国立国会図書館（2013）より引用

と考える。債券はミドルリスク・ミドルリターンの商品とされており、リスク回避的な日本人にとって始めやすいものだと考える。これをかなえるためには制限の撤廃が必要不可欠となる。

２、　投資信託の改善

投資信託を購入すると販売手数料､保有期間には信託報酬など費用がかかる。販売手数料がかからないノーロード型と呼ばれる商品もあるが、まだまだ少ない。ちなみにノーロード型の例として MRF や MMF が挙げられる。リターンを得られても手数料を差し引かれて元本割れするケースもあり、本当に投資信託の販売数を増やしたり、家計の投資割合を増やして資産構成を変えたりするには手数料を引き下げるか無料にするかすべきである。

以上の二つの改善策は、現在投資をしている人、これから始める人、NISA 制度を利用している人、これから利用を始める人、両者にとってメリットが生まれるように考案した。

第三節　好ましい資産構成の在り方

第一章で現預金比率を下げ、有価証券比率を高めてアメリカ型に近づけるべきだが、完全移行するのは困難極まりない。そこで、ドイツ型のようにバランスのよい資産構成を目指せばよいと述べた。

これは日本全体を平均した際の家計における理想的な資産構成であり、個々の家計を考察すると、現在の日本型資産構成のほうが家計にとって身の丈に合っている場合もある。そこで、私たちは家計属性ごとの好ましい資産構成を提案する。これまで、三世代世帯と核家族世帯に分類して考察してきたので、この節においても三世代世帯における資産構成の在り方と、核家族世帯における資産構成の在り方を提案したい。

まず、三世代世帯には養育費や住居費などの諸費用削減効果があり、余裕資金が生まれやすい。2010 年の日本全体における三世代世帯の割合は 7.9%[33]であり、三世代世帯の貯蓄を投資に向けることができれば、日本全体の資産構成における有価証券比率が少しでも高まるだろう。社会保障制度維持の不確実性

[33] 「平成 24 年グラフでみる世帯の状況 国民生活基礎調査（平成 22 年）の結果から」厚生労働省大臣官房統計情報部 p6 よりデータ引用

が高まり、さらにインフレーションによる物価高騰で、家計経済は悪化していく一方である。有価証券比率を高めていかなければ、赤字家計が増加していく。日本経済にとっても家計にとっても、三世代世帯の有価証券比率向上は欠かせない。よって、三世代世帯における好ましい資産構成の在り方は、現預金比率を下げ、有価証券比率を高めたものである。

続いて、核家族世帯における資産構成の在り方を提案する。核家族世帯は夫婦共働きをしようと思えば、子どもを保育園に預けなくてはいけない。さらに賃貸契約し毎月家賃を支払って住むか、住宅購入をし住宅ローンを組まなければならない。三世代世帯に比べ支出が多くなり、その結果、余裕資金が生まれない。余裕資金がないにも関わらず、リスク性資産である有価証券の比率を高めることは困難である。近視眼的な考え方によって起こる年金未納問題を防ぎ、保険・年金準備金の比率を低下させないためにも、財形貯蓄をすべきだと考えた。財形貯蓄については第三章第一節で述べたとおりだ。核家族世帯には今の日本の資産構成が合っていると考える。しかし、核家族世帯でも、近居や隣居をし、養育費などを削減し余裕資金を生み出して有価証券の比率を高めることも可能である。核家族世帯は日本の 59.8%[34]も占める世帯構造であり、核家族世帯の経済に対する影響は非常に大きいものだと考える。少しでも多くの核家族世帯に有価証券比率を高めてもらうために、近居・隣居を推進したい。そして、近居・隣居が困難な核家族世帯には現在の日本型資産構成が好ましい資産構成であると考える。

明確に資産構成の割合を算出することは非現実的だと考えたので、以上のような結論を導いた。資産構成の有価証券比率を、日本経済に刺激を与えられるように高め、そこから日本にとって最適な資産構成の割合を導き、日本独自の資産構成の在り方を創出すべきである。

経済の担い手でもある家計に良い影響を与えるためには、リスク性資産である有価証券の割合を増やすべきであり、そのためには国を挙げて金融教育に取り組み、商品や制度を改善すべきである。私たちは、家計の資産構成の在り方を変えて、家計を、日本を、豊かにするために、以上のことを提案した。

---

34 「平成 24 年グラフでみる世帯の状況 国民生活基礎調査（平成 22 年）の結果から」厚生労働省大臣官房統計情報部 p6 よりデータ引用

終章　おわりに

本稿では家計における資産構成の在り方について、まず現状分析を行い、問題点を導いた。その結果、現預金中心の資産構成ではリスクマネーが供給されず経済が低迷し、最終的に家計に悪影響が及ぶことがわかった。しかし貯蓄型の資産構成を投資型に向けていく過程で、様々な投資妨げ要因が存在する。その中で、どのように投資を促進し資産構成を変えていくか、大きく分けて、三世代同居を促進して投資資金をつくる方法と金融教育を行う方法提案した。

三世代世帯となり、両親に子育ての支援をしてもらうことで夫婦共働きができるようになり、資金を増やすことができるという考えである。三世代同居には多くのメリットがあり、その中でも養育費など諸費用の削減効果や景気変動リスクに対する耐性があることは家計にとって大変大きな利点になる。そして三世代世帯を増やすための具体策が住宅ローン金利の引き下げと、転居の際に補助金を交付する方法である。そして、余裕資金を生み出し投資に向け、有価証券比率を高め、資産構成を変えていくことを目指す。

そして第一章で、日本で投資がすすまない理由として安全志向と金融教育不足を挙げた。その中で金融教育に視点を置き、第四章では個人のファイナンス教育をしていくべきだと論じた。多種多様な金融商品が存在する中で、最適な金融商品を選択できるようになるために、金融教育を普及させ、ライフプランを立てられるようにするべきだと考える。

ただし、今の日本にとって大幅に投資を増やすことが本当に良いことなのかについては疑問が残る。アメリカなどの投資が活発な国に追随しても、国民性や文化が異なるので成功するとは限らない。ドイツのようにバランスのよい資産構成を目指し、海外の成功例を取り入れつつ、日本ならではの家計における資産構成を構築していくべきだと私たちは考える。

将来、経済に不安を抱かず、豊かな生活を送るために資産構成は見直されなければならない。そのために、私たちの提案が活用され、深く議論されるべきである。

参考文献

ウェブページ

・「資金循環統計」日本銀行調査統計局

http://www.boj.or.jp/statistics/sj/index.htm/

・「ワーキングペーパー・日銀レビュー」

http://www.boj.or.jp/research/wps_rev/index.htm/

・「第一章 家計負担の現状と教育投資の水準」文部科学白書 平成 21 年度 文部科学省

http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/hpab200901/detail/1296707.htm

・「国立大学と私立大学の授業料等の推移」文部科学省

http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/kokuritu/005/gijiroku/06052921/005/002.htm

・「学習指導要領」文部科学省

http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/cs/index.htm

・「金融教育に関する国際比較」（2005）金融庁

http://www.fsa.go.jp/news/newsj/16/singi/f-20050524-1/02.pdf

・「第 1 部第 1 章 消費者を取り巻く社会経済情勢の動向と消費者行動・意識」消費者問題及び消費者政策に関する報告（2009～2011 年度）消費者庁

http://www.caa.go.jp/adjustments/houkoku/setumei_1_1_2.html

・「全国消費実態調査」 総務省統計局

http://www.stat.go.jp/data/zensho/2009/index.htm

・「家計調査年報（家計収支編）平成 25 年家計の概況」総務省統計局

http://www.stat.go.jp/data/kakei/2013np/index.htm

・「住宅・土地統計調査」総務省統計局

http://www.stat.go.jp/jyutaku_2013/index.htm

・「国勢調査」総務省統計局

http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2015/index.htm

・「家計の貯蓄率と金融資産選択行動の変化及びそれらの我が国の資金の流れへの影響について」財務省 21 世紀の資金の流れの構造変革に関する研究会

http://www.mof.go.jp/about_mof/councils/henkaku/report/hk007b2.htm#02-02

・「労働条件総合調査」厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/11-23.html

・「報道発表資料 平成 25 年 4 月から 9 月までの年金額は平成 24 年度と同額」厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/2r9852000002tg08.html/

・「財形貯蓄制度」厚生労働省

http://www2.mhlw.go.jp/topics/seido/rousei/kinrousya/980831_2.htm

・「平均余命の年次推移」厚生労働省

http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/life/life10/sankou02.html

・「お金の取扱説明書」日興アセットマネジメント株式会社

http://www.okanenotorisetsu.jp/jyunbi/step4/step4-3.html

・金融広報中央委員会

http://www.shiruporuto.jp/

・「個人投資家の証券投資に関する意識調査」日本証券業協会

http://www.jsda.or.jp/shiryo/chousa/kojn_isiki.html

・Yahoo ファイナンス　マーケット日経平均株価

http://finance.yahoo.co.jp/

・「くらしライブラリー　快適な二世帯同居の秘訣とは」パナホーム株式会社ホームページ

http://www.panahome.jp/kurashi/report/04/

・公益財団法人生命保険文化センターによる「生活保障に関する調査」

http://www.jili.or.jp/lifeplan/lifesecurity/oldage/5.html

・日経平均プロフィル

http://indexes.nikkei.co.jp/nkave/archives/data

・日経 STOCK リーグ

https://stockleague.nikkei.co.jp/login/index.aspx

・土地代データ

http://www.tochidai.info/

・「証券用語解説集」野村證券株式会社
http://www.nomura.co.jp/terms/
・「野村世界業種別投資シリーズ」野村アセットマネジメント株式会社
http://www.nomura-am.co.jp/fund/funddetail.php?fundcd=140470
・「「埼玉の家」のご案内」埼玉県ホームページ
http://www.pref.saitama.lg.jp/site/renkei/renkei-ki.html
・「高槻市は、住宅政策で3世代の同居、近居を応援します！」高槻市ホームページ
http://www.city.takatsuki.osaka.jp/shisei/kohokocho/buchoshitsu/kako/h25/toshi_h25/toshi250703.html
・「在学数」関西学院大学
http://www.kwansei.ac.jp/kikaku/kikaku_004166.html
・コトバンク
https://kotobank.jp/word/ISA-10280
・UR都市機構
http://www.ur-net.go.jp/kosodate-net/system/system03.html

図書

・「普通の人がゼロから始める資産づくり」日本経済新聞出版社（2012）日本新聞経済社
・「学校では教えてくれないお金の授業」PHPエディターズ・グループ（2014）山崎元
・「超簡単お金の運用術」朝日新書（2013）山崎元
・「金融商品なんでも百科」ときわ総合サービス株式会社（2010）金融広報中央委員会
・「統計でみる日本」日本統計協会（2014）
・「国家が個人資産を奪う日」平凡社（2013）清水洋
・「お金を知る技術殖やす技術」朝日新書（2008）小宮一慶

文献

・太田智之「家計貯蓄率の低下は今後も続くのか」みずほ総合研究所（2007）
・森祐司「高齢化がもたらす家計貯蓄率へのインパクト」大和総研（2012）
・菅井徹郎「パーソナルファイナンスとパーソナルファイナンス教育について」東洋英和女学院大学大学院（2010）
・前田俊之「対照的なフランスとドイツ～その問題点ばかりが似通っている日本の悩ましさ～」ニッセイ基礎研究所（2012）
・保志泰、矢作大祐「アベノミクスと家計資産～「貯蓄から投資へ」の実現メカニズムを考える～」大和総研調査季報（2013）
・村岡ひとみ「フランスにみる企業金融と個人金融資産動向 - ユーロ導入前夜 - 」
・金融広報中央委員会「行動経済学の金融教育への応用の重要性」（2012）
・内閣府「都市と地方における子育て環境に関する調査」（2012）
・内閣府「年次経済財政報告 - 需要の創造による成長力の強化 - 」（2010）
・文部科学省「平成 24 年度「子供の学習費調査」の結果について」（2014）
・厚生労働省大臣官房統計情報部「平成 24 年グラフでみる世帯の状況 国民生活基礎調査（平成 22 年）の結果から」
・福井県ホームページ「ふくい子宝大作戦」
・国立国会図書館「金融所得税制の変遷と現状 - 日本版 ISA の導入を踏まえて - 」（2013）

雑誌

・週刊エコノミスト
「〔金融教育〕高まる金融教育の重要性　国家が取り組むべき課題に＝淺野忠克」2013 年 10 月 15 日

新聞記事

・毎日新聞

「1645 兆円　6 月末の家計の金融資産　株高・預金増で過去最高」2014 年 10 月 5 日　東京朝刊

・日本経済新聞

「金融ニッポン　トップ・シンポジウム「成長への次の一手」」2014 年 10 月 17 日朝刊

「大機小機 家計から成長への循環」2014 年 8 月 6 日朝刊

「「積み立て型」NISA 拡大」2014 年 10 月 20 日朝刊